

区分	☒ 新規 ☐ 再提案 (・ ・ 第 回総会； 市)		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他 ()		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☒ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☒ 国 ☐ 県 ☐ その他	担当省庁 担当部局 名 称	総務省、林野庁
件名	7 森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて		
提案市	須坂市		
提案要旨	森林経営管理制度における森林整備を進めるための財源である森林環境譲与税の譲与基準について、私有林の人工林面積が大きく森林整備が必要な市町村へより多く譲与されるよう、基準の見直しを要望します。		
提案理由	昨年4月、温室効果ガスの排出削減や森林災害防止等を図るため、森林整備に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境譲与税が創設されました。 市町村に対する譲与基準は、10分の5を私有林人工林面積、10分の2を林業就業者数、10分の3を人口で按分することとされており、人口による按分の比重が大きく、大都市への譲与額が著しく大きくなっています。		
現況及び課題等	当市の私有林の人工林で、最近10年間に於いて間伐等が行われていない森林経営管理制度の対象森林面積は約2,500haあります。 今後、意向調査の実施、森林経営管理権集積計画の作成等を進めるに伴い、市が直接、間伐や森林作業道の路網等の森林整備を実施する市森林経営管理事業の対象森林が増大し、事業費の不足が懸念されます。		
関係法令	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律		